

平成23年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年3月28日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田1234番地 北広島町役場4階 委員会室													
議 長	藤 井 昌 之													
開閉会日時及び宣告	開 会	平成23年3月28日 午前10時00分												
	閉 会	平成23年3月28日 午前10時50分												
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
1	藤 井 昌 之	○	5	藤 井 勝 丸	○									
2	前 川 正 昭	○	6	加 計 雅 章	○									
3	青 原 敏 治	○	7	入 本 和 男	○									
4	中 田 節 雄	○	8	秋 田 雅 朝	○									
会議録署名議員	5番 藤 井 勝 丸		6番 加 計 雅 章											
地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管 理 者	竹 下 正 彦	事務局長	国 安 勝 美										
	副管理者	浜 田 一 義	所 長	児 玉 一 朗										
議 事 日 程	別紙のとおり													
会議に付した事件	議案第1号	平成23年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について												
	議案第2号	平成23年度芸北広域環境施設組合一般会計予算												
会 議 の 経 過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	議 長	<p>ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。</p>
日程第1	議 長	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、5番 藤井勝丸君及び6番 加計雅章君を指名いたします。</p>
日程第2	議 長	<p>日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>本定例会の運営については、過日、議会運営委員会を開きご協議をいただいておりますので、その結果について議会運営委員長入本和男君の報告を求めます。</p>
	議会運営委員長	<p>7番入本でございます。それでは、議会運営委員会より御報告させていただきます。平成23年第1回定例会の運営につきまして、3月11日に議会運営委員会を開催しました。決定事項につきまして御報告いたします。</p> <p>まず、会期につきましては本日1日限りとしたいと思います。次に本定例会に付議されます議案は、お手元に配布されてあります提出議案どおり2件でございます。</p> <p>次に議会の進行について、関係市町の議会進行を参考にしながら協議した結果、次のように提案させていただきたいと思います。</p> <p>(1) 議案の朗読は省略する。(2) 採決は起立で行う。(3) 質疑答弁は起立で行う。以上、報告を終わります。</p>
	議 長	<p>お諮りいたします。</p> <p>ただ今の委員長の報告のとおり、会期は、本日1日限りとすることに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>御異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。</p> <p>次に議会の進行について、議案の朗読は省略する、採決は起立で行う、質疑答弁は起立で行う、以上のことに御異議はありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>御異議なしと認めます。よって委員長提案のとおり決定いたし</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 3	<p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>管 理 者</p> <p>議 長 事務局長</p> <p>議 長</p>	<p>ました。それでは、本会議よりそのように進行させていただきます。</p> <p>日程第 3、議案第 1 号「平成 2 3 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を議題といたします。この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。管理者 竹下正彦君。</p> <p>それでは、提案理由の説明をさせていただきます。</p> <p>議案第 1 号でございます。組合規約第 1 3 条第 3 項の規定によりまして、「平成 2 3 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」をお願いするものでございます。内容につきましては、事務局から御説明申し上げます。</p> <p>引き続き詳細について事務局に説明を求めます。事務局。</p> <p>【詳細説明】</p> <p>これをもって提案理由の説明を終わります。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p> <p>質疑なしということで、質疑を終結いたします。</p> <p>これより、討論に入ります。まず、原案に対する反対討論はありますか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p> <p>討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第 1 号「平成 2 3 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を起立により採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。</p> <p>【賛成者起立】</p> <p>起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第 4	<p>議 長</p> <p>管 理 者</p>	<p>日程第 4、議案第 2 号「平成 2 3 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を議題といたします。この際、議案の朗読を省略いたします。提案理由の説明を求めます。管理者 竹下正彦君。</p> <p>上程をいただきました議案第 2 号でございますが、「平成 2 3 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」でございます。平成 2 3 年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 6, 2 9 3 万円でございます。平成 2 2 年度当初予算の 1 9. 2 %の減となっております。主な減額は、ごみ処理施設当初建設時の起債償還がすべて</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	管 理 者	完了したことにより、公債費歳出の減少でございます。詳しくは事務局の方から御説明申し上げます。よろしく願いいたします。
	議 長 事 務 局 議 長	引き続き詳細について事務局に説明を求めます。事務局。 【詳細説明】 これをもって提案理由の説明を終わります。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。7番 入本和男君。
	7 番 議 員	予算の審査に入る前に、この度の大震災についての市町村とか団体が支援活動をされていますけど、芸北広域環境組合としてはどのような対応を検討されたか、また、される予定があるのか伺いたいです。
	議 長 事 務 局 長	ただ今の質問に対し、答弁を求めます。事務局。 失礼します。この度の大震災につきましては、今現在は検討しておりません。以上です。
	議 長 7 番 議 員	以上で答弁を終わります。7番 入本和男君。 今のところ、今後も、だから対応が非常に過密なためにきれいセンターとしても難しいかもわかりませんが、今後の検討では、そういうパッカー車等の支援について要ると思いますが、今後も検討はされないというかたちでよろしいでしょうか。
	議 長 管 理 者	答弁を求めます。管理者 竹下正彦君。 東北地方の地震に対する支援活動については、国の緊急対策本部、そして広島県の危機管理等々と呼応しながらですね、その要請でありますとか、情報等に基づいて北広島町は対応していくということで独自の、北広島町としても独自の支援活動というのはやっております。まあそういうことありますので、特に芸北広域の方での対応の要請について、国の緊急対策本部あるいは、広島県の危機管理等々からの要請は今のところありませんので、事務局長がご答弁申し上げたとおりであります。今後、現地において、どのような状況が発生するのか、それに対してどのような対応をすべきなのかということについては、これからの復旧復興活動について、対応していくということになりますので、今のところ、申し上げることは特にありません。
	議 長 4 番 議 員	以上で答弁を終わります。ほかに質疑はありませんか。4番 中田節雄君。 4番中田ですが、1点ほどお聞かせ下さい。先ほど日曜日の開

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>4 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>4 番議員</p>	<p>場の状況が説明されました。21年度に比較して38%の増ということでありましてけれども、非常に利用の方が増えてきているということ、そして、月1回の要望というのが56%に達しているという状況がございます。その中で、やはり、毎月開場ということについては、さらに検討を要するというものでありましてけれども、方針の中で毎月の開場というのは、ごみの減量化に逆行する恐れがあるということがありますけれども、これはごみ自体は、ごみをいかに出さないか持ち帰らないということから始まるわけでありましてけれども、いったんごみとなったものについては、処分しなければなりません。そのごみをどうしようかということで、やはり普通の通常の日ですとなかなか出しにくいと、やはりそうした日曜開場していただけると出しやすいという状況の方も多々おられるわけでありまして。なかなか日曜日がつかえるとなるとまた1カ月先にジャンプしなければならない、こういう状況をみます。そうなりますと、毎月の開場というのが、ひいてはですね、不法投棄をなくするということにもなりますし、ごみの減量化に逆行するということにはならないと思うんです。ごみはごみとして出さなければならない。ごみの減量化というのはいかにごみを持ち帰らないか出さないかということでありますので、毎月1回のことをですねやっていく。検討というよりも実施していくべきではないかと考えますが、その点いかがでしょうか。</p> <p>ただ今の質問に対し、答弁を求めます。事務局。</p> <p>先ほども所長の方からも説明がございましたけれども、再度もう1年ほどですね、隔月で様子を見させていただきまして、それ以降については、また毎月にするか、また隔月にするかそういう方法を決定させてもらえればと。再度またアンケート調査などの意向をいろいろ聞かせてもらったりして、取りまとめて方針を出していきたいと思っております。来年度は隔月でお願いしたいと考えております。以上です。</p> <p>以上で答弁を終わります。4番 中田節雄君。</p> <p>確かに開場するということになりますと書いてありますように1日あたり10万円の経費が必要になります。しかし隔月に1回ということはなかなか定着しにくいわけですね。毎月になりますときちんと毎月、第何日曜日ということになりますとそのことはかえって定着しやすいということで、皆さん方の利用も増えてくる、ごみの収集というのもですね、増えてくるかもしれませんけ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	4 番議員 議 長 事務局長 議 長 7 番議員	<p>ども、これはごみはごみとして増えたものは、いたしかたないわけでありますので。やはり各自治体においてごみの減量作戦を展開していくと、それとあわせてですね、やはり 2 ヶ月に 1 回ではなくて 1 ヶ月に 1 回を踏襲していくべきだと考えます。答弁にもありましたが。</p> <p>ただ今の質問に対し答弁を求めます。事務局。 検討させていただきます。以上です。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。7 番、入本和男君。 今回の予算にあたりまして、将来を展望した時に芸北きれいセンターをですね、民間委託等で改善されてきておられますけども、将来においてどのあたりを民間委託等を考えている点がありましたらお伺いしたいと思います。</p>
	議 長 管 理 者	<p>それにあわせてですね、今日の予算書の説明におきましても事務局と所長との説明があるようにですね、今後現在、予算書の中にも借上料などの 120 万ですか、年間の、月 10 万というものをですね、これは将来独立という言葉も管理者からも聞いておりますし、そうするとこのものを投資してですね、駐車場の奥でも 2 階建てでも結構ですので、事務所を移転してですね、あそこで一括して将来展望すべきだと思いますが、そういうふうな点についてもどのようにお考えか伺います。</p> <p>ただ今の質問に対し、答弁を求めます。管理者 竹下正彦君。 私、管理者として事務所の移転について申し上げますかね。私、記憶がないんですが、そういうことを申し上げたことを。でありますので、将来的に事務所のあり方について特に現況、問題があるとは考えておりませんので、そのようにご答弁をします。</p>
	議 長 7 番議員 管 理 者 7 番議員 管 理 者 7 番議員 管 理 者 7 番議員 議 長 管 理 者 7 番議員	<p>答弁を終わります。7 番、入本和男君。 そのような意見があったと言っとるわけではありません。 いやいや、今。 私が言ったのは。 ちょっと今、前提が違うから。 違やありません。 今発言で私がそのようなことを言ったと。 私の発言が済んでから言ってください。 発言が済んでから。 ちょっと、言われたじゃないですか。 芸北広域環境施設組合は独立していると言われたというのは事</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>7 番議員 管 理 者 7 番議員</p> <p>議 長</p> <p>7 番議員</p> <p>議 長 管 理 者</p> <p>議 長 7 番議員</p>	<p>実じゃないですか。</p> <p>そうですよ。</p> <p>だからそのためにも事務所の移転が好ましいのではないかと いう質問をしとるわけで、別に私が事務所をあそこに移転するか 移転しないとか管理者が言ったということを私はひとつも言っ ておるわけではありません。</p> <p>私語は慎んでいただいて、挙手で質疑答弁をお願いしたいと思 います。改めて、7 番 入本和男君。</p> <p>管理者の勘違いだと思いますが、芸北広域環境施設組合は独立 しているという発言が前回の議会でありました。と言ったわけ でありまして、その点につきまして、今後事務所の移転をした方が 効果的ではないかと伺っておるわけでございまして、その点につ いてどういうふうにお考えか伺うものでございます。</p> <p>答弁を求めます。管理者 竹下正彦君。</p> <p>ちょっと今の発言のですね、正確な前提を少し明確にしておき たいと思いますけども、芸北広域環境施設組合が法的な存在とし て、これは独立をしているといえますか、そういうのは当たり前 の話でありまして、前回そのことを私は改めて申しましたけども、 今、入本議員が言われるのは120万円の施設使用料について、 どう考えるかという発言の中に事務所の独立を管理者として発言 をしたとそういうような発言があったのではないですかと。その ような意図で発言をされたと思いますので、そういう発言は一切 私はしておりませんとこのように申し上げておるわけでございま す。でありますので、将来どうするんかということについても現 状でこの事務所のあり方で、事務執行上非効率、非能率、あるい は経費の多寡、そういうことに関して問題があるとは思っており ませんので、このことにつきましては現状通りでいいというふう にご答弁申し上げます。</p> <p>以上で答弁を終わります。7 番 入本和男君。</p> <p>次にですね、鳥獣被害の、これは北広島も安芸高田市も非常に 多くて現在きれいセンターの方で焼却処分してもらっているわけ でございますが、改善はされているものの、投入口へ一般の人が 投入しなきゃならないというものがあると思います。これは施設 内に職員じゃない方がですね、入ってそこに投入した時の事故等 があった時にですね、やはり問題があろうかと思うんですよ。そ れで今回借入れも減ったことですし、1階の方で小さく削岩して</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	7 番議員	<p>ですね、一般のところに投棄できるようにすればですね、安全な処理ができようかと思うんです。非常に将来も鹿対策については、非常に両町にとっても大きな問題だと思いますが、そういう改善の要望があるわけですが、その点についての考えをお伺いしたいと思います。</p>
	議 長	<p>ただ今の質問に対して答弁を求めます。事務局。</p>
	事 務 局	<p>お答えいたします。今議員さんがおっしゃったのは、今の現状は鹿等最近多いわけですが、持って来られた方は小型犬、大型犬、50センチから70センチくらいの大きさに切るか、コンパクトに折りたたんでいただいて持って来ていただく。それを組合の職員がクレーンで3階相当の高さまで吊りあげて、それから手押し車に乗せるところまで職員でやっております。それから実際に持ってこられた方、建設業者の方、委託業者の方ですけれども、道路維持を行っていらっしゃる方、その方と一緒にですね、ホッパーの中に投入する作業をしてもらっております。これは人員の関係からですし、最後の処分まで見届けていただくという関係から業者の方にもお願いをしていることでございます。取り立ててですね、クレーンのウィンチを取り付けるまでは業者の方からのご要望というのはかなりありました。3階まで重たい鹿を持って上がらないといけない、何とかして欲しいということでクレーンの方を設置しまして、その状況というのは改善されておると思います。さらにまだ3階に上がってその作業自体が難しいという問題についてはですね、私どもの方では聞いてはおりませんけれども。そういうご要望があるのであれば考えていくことも、今後の検討はさせていただきたいと思います。職員も鹿の量が最近多いので、1日に2頭、3頭入ってくることもございます。そういった問題もありますし、費用を使ってもいいのでスムーズにできる処理方法はないかというご提案と受け止めさせていただきましたので、それはこちらの方も検討させていただければ助かると思います。以上です。</p>
	議 長	<p>以上で答弁を終わります。ほかに質疑はありませんか。7番 入</p>
	本和男君。	
	7 番議員	<p>16ページの路面清掃機のところに説明用機材一式というのがありますね。これはどのような活用、役割をするものか御説明をお願いしたいと思います。</p>
	議 長	<p>ただ今の質問に対し、答弁を求めます。事務局。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事 務 局	<p>この説明用機材、予算上72万7千円計上しております。これは現在きれいセンター、まず見学の方が来られます。小学生の皆さんが特にたくさん来られます。そうした時に今、ビデオを見ていただいたりとかしているんですけども、そのビデオは平成5年6年当時のものですので、かなり古いビデオになっております。最近の状況ですとか、グラフ化したもの、そういうものを説明するにはですね、スクリーン、それからパソコンという機械ですね、OHP、そういったものでですね、リアルタイムに説明できるようなものを考えております。それから地域の方からもですね、御要望がある時もございます。こちらのちょっと集会があるので来て説明して欲しいという時があります。これまでは物を持ってですね、説明に行ったりとかしているわけですけども、施設の様子とかごみの出し方とかそういったものについてもっと詳しく説明するためにはやはり視覚的、ビジュアルにですね、ご覧になっていただいた方がよくわかるということで、そういった説明用機材、主にパソコン、スクリーン、簡易用のスクリーン、常設型のスクリーン、それからOHPのように投影できる装置ですね、プロジェクター。そういったものを予算計上させていただいております。以上です。</p>
	議 長 7 番 議 員	<p>以上で答弁を終わります。7番 入本和男君。 もう一点、16ページの8節のですね、環境美化に対する謝礼で12万円載っておるわけですが、非常に地域の方には迷惑をかけて金額が妥当かどうか私も十分な把握はできませんが、少ないならば足してあげないといけないし、適当と判断されておられると思いますが、ごみの量と活動日数を教えていただければと思います。</p>
	議 長 事 務 局 長	<p>ただ今の質問に対し答弁を求めます。事務局。 22年度につきましては、地元の方から不法投棄の回収というのは今のところ上がってきておりません。ですから数値の方はちょっとわからないのですが、当然先ほどの金額につきましてはまだ支払ってはおりません。以上です。</p>
	議 長 7 番 議 員	<p>答弁を終わります。7番 入本和男君。 私はこれは不適切だと言っておるわけではないんです。やはり環境のためにはこういう地域の人に手厚い謝礼をしてもらうことが、我々も迷惑をかけておるわけですから大事なことで。やはり活動日数を把握されてですね、数量等はつきりされてですね、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	7 番議員	やはり適切な価格の謝礼金をしてあげて欲しいということでございます。
	議 長 事 務 局	答弁を求めます。事務局。 先ほどの補足説明でございますけれども、今の不法投棄回収につきましては川井地区の方から請求がある時には22年度は局長も申しましたようにないんですが、20年度はございました。算定としては時間当たり千円、それプラス出られた人数ということでご請求いただいております。その報告があった場合は把握はしております。以上です。
	議 長	答弁を終わります。ほかに質疑はありませんか。8番 秋田雅朝君。
	8 番議員	1点ほどお願いいたします。予算書の15ページに衛生費、清掃費の本年度予算額は前年度に比べたら4,200万円余りの減額となっておりますが、16ページの節の方の委託料におきましては前年度よりも増額になっていると思います。その内容をみえますと機器管理保守点検委託料、この部分が約2百何万増額しているんですが、その委託の内容については何か変わったものがあるんでしょうかお伺いいたします。
	議 長 事 務 局	ただ今の質問に対し答弁を求めます。事務局。 お答えいたします。おっしゃるように機器管理委託料200万円増額しております。これは炉内清掃業務というのを今委託しております。1ヶ月に1回炉の掃除をしているんですけれども、それにつかましてですね、ほこり、煤塵等の発生をできるだけ抑えた形で仕様の変更というのを来年度から行おうと思っております。
	議 長 事 務 局	今もできるだけ飛散の少ない状況でやっちはいるんですけど、より完璧にするために局所排気装置、集じん機のようなものをですね、別途業者の方に持ってきていただいて、それを持ってきた状況ですということ、その分その予算額が増えております。清掃方法の変更によるものでございます。
	議 長 8 番議員	答弁を終わります。8番 秋田雅朝君。 内容はわかったつもりですが、では来年度以降もこの部分については来年度予算の額のおりで進めていかれるかどうか再度お伺いします。
	議 長 事 務 局	答弁を求めます。事務局。 おっしゃるとおりです。来年度以降もこうした形での施工を予定しております。

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉 議	議 長	<p>答弁を終わります。ほかに質疑はありませんか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p>
	議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>討論がありますので、まず原案に対する反対討論の発言を許します。</p>
	7 番議員	<p>反対討論なしと認め、次に原案に対する賛成討論の発言を許します。7 番 入本和男君。</p> <p>先ほど同僚議員の方から日曜日の開場の希望数についてございました。やはり 7 4 %の方がですね、月 1 にして欲しいということがありますので、これは補正を組んででもですね、対応できる時期からですね、是非とも実施していただきたいことを要望して賛成といたします。</p>
	議 長	<p>ほかに討論はありませんか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p> <p>討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第 2 号「平成 2 3 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を起立により採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。</p> <p>【賛成者起立】</p> <p>起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>以上で本定例会に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもって「平成 2 3 年第 1 回芸北広域環境施設組合議会定例会」を閉会いたします。</p> <p>大変御苦勞様でございました。</p>